

## News Release

平成 30 年 4 月 26 日

NITE ( ナイト )

独立行政法人製品評価技術基盤機構

法人番号 9011005001123

## ガスこんろから目を離さずに！ ～汚れの放置にも注意が必要～

進学や就職、転勤などにより新たに生活を始め、それを機に料理を始めた方も多いのではないのでしょうか。ガスこんろでは、誤った使い方などによる事故が多く発生しており、注意が必要です。新しい生活にも慣れ始め、自炊を始めるこの時期に、ガスこんろの使用に関する注意喚起を行い、事故の未然防止を図ります。

ガスこんろに関して、平成 20 年 10 月に調理油過熱防止装置及び立ち消え安全装置の装備が法令で義務付けられました。

この規制に先立ち、平成 20 年 4 月から業界団体の自主基準により安全装置がこんろに標準装備され始めています。また、この自主基準と併せて、多くの安全機能を装備しているガスこんろが販売されています。

これらの取り組みにより、ガスこんろの事故は減少していますが、依然として安全装置の付いていない古いこんろを使用しての事故や誤った使い方による重大な事故が発生しています。平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に NITE ( ナイト ) に通知された製品事故情報<sup>\*1</sup>の中で、ガスこんろの事故は 395 件<sup>\*2</sup>ありました。このうち、使用者の誤使用などにより発生した事故は 213 件あり、事故の多くは誤った使い方が原因となっていることがわかります。特に、使用中にその場を離れたり、汚れを放置したりすることが原因の事故が多く発生しています。ガスこんろの事故は火災事故が 268 件と火災に至る可能性が高く、周囲に被害が及びます。事故の事例や事故防止のためのポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。



調理油の発火

### ■事故事例

- 長時間加熱されたため、グリル庫内の魚や脂分などに着火し、内部が焼損した。【平成29 (2017) 年1月、製品破損】
- 使用者が煮こぼれなどを放置していたため、機器内部のガスを通す配管が腐食して孔が開き、漏れたガスにこんろの火が引火した。【平成29 (2017) 年1月、製品破損】
- ガスこんろにやかんをかけて水を沸かしていた際、ガスこんろの周辺にあった食品の包装材などに着火し、室内を焼損、1名が死亡した。【平成28 (2016) 年5月、死亡】
- こんろの調理油過熱防止装置の付いていない方に天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、出火、住宅を全焼して2名が死亡した。【平成25 (2013) 年9月、死亡】

### ■ガスこんろの気を付けるポイント

- ・使用中はその場から離れない
- ・グリルは使用后、こまめに掃除する
- ・グリル庫内で調理物や汚れなどが発火した場合は、扉を開けると火があふれ周囲に燃え広がるおそれがあるため、操作ボタンや器具栓つまみを消火の状態に戻し、火が収まるまでグリルの扉を開けない
- ・煮こぼれや油汚れはきれいに拭き取る
- ・ガス臭いときは絶対に火を点けず、ガス栓を閉めて販売店やガス事業者に連絡をする
- ・点火しにくいなどで繰り返し点火操作をするときは、ガスのにおいがなくなるまでしばらく待つ
- ・こんろの周囲に燃えやすいものを置かない
- ・汚れた鍋や少量の油で揚げ物調理を行わない

- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。
- (※2) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

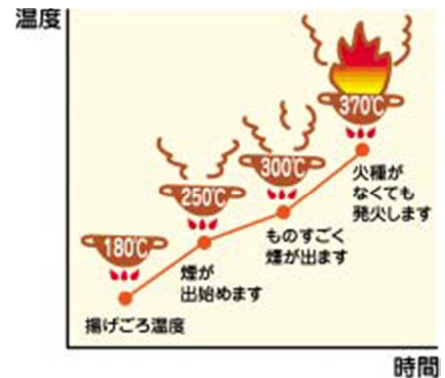
## ガスこんろの安全装置

### 装備が義務付けられている安全装置

#### ■調理油過熱防止装置

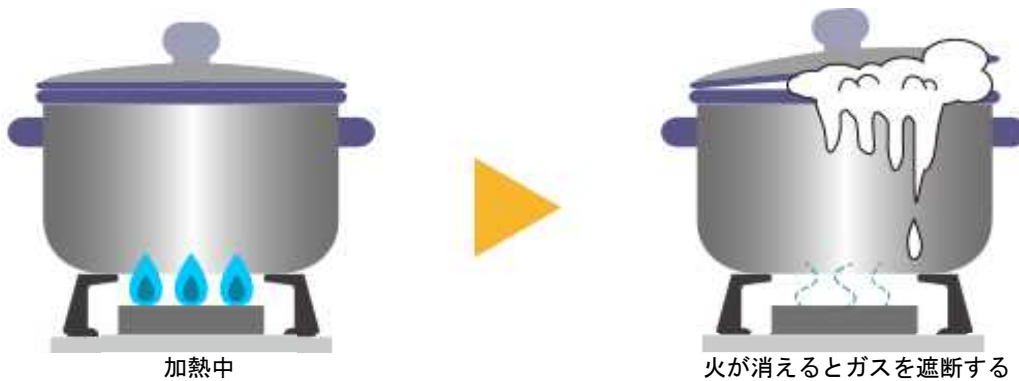
右図に示すように、油は強火で加熱後、約 5～10 分後で自然発火する温度（370℃）に達することがあります。そのため、揚げ物調理中にその場を離れたりすると、数分後には鍋の中の調理油から発火してしまいます。

このような事故を防ぐために、ガスこんろには 300℃に達する前に火を自動消火する調理油過熱防止装置が搭載されています（卓上型一口ガスこんろと業務用ガスこんろを除く）。



(図) 油温の変化に伴う発煙、発火の過程

#### ■立ち消え安全装置

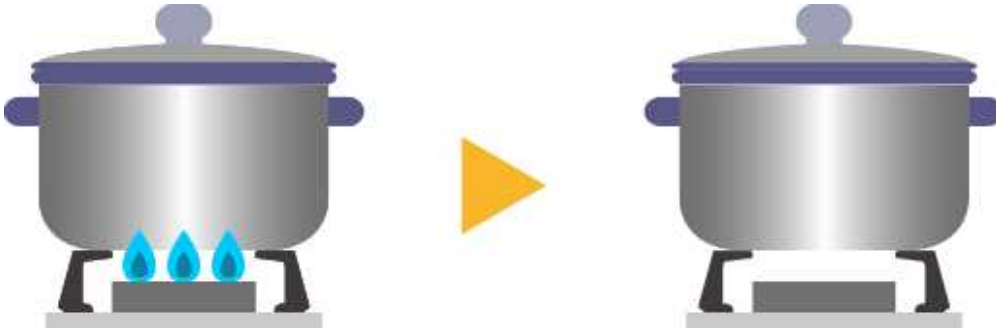


煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えた時、自動的にガスを止めます

## ガスこんろの安全機能（業界団体などが自主的に装備しているもの）

### 1. 業界の安全基準により装備されている安全機能（JGKAS「日本ガス石油機器工業会団体規格」）

#### ■ こんろ消し忘れ消火機能



消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動的に消火します。

#### ■ グリル火災防止機能（以下機能のうち少なくとも2つ以上）

- ・ グリル消し忘れ消火機能（必須）
- ・ グリル過熱防止機能
- ・ 炎あふれ防止機能

### 2. その他安全機能の例

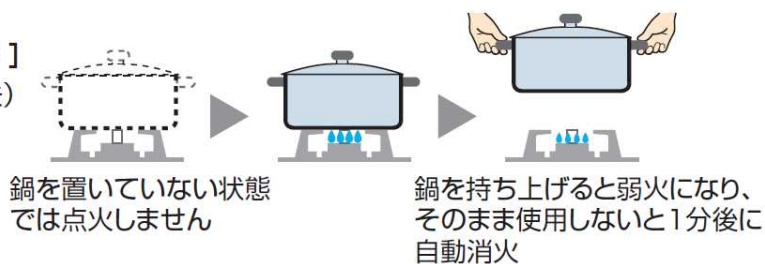
（出典：一般社団法人 日本ガス石油機器工業会「ガス燃焼機器に関するQ&A」）

#### [ 地震検知機能 ]



#### [ 鍋なし検知機能 ]

（安全のための工夫）



# 1. 事故の発生状況

## (1) 年度別 被害状況別 事故発生件数

平成20年度から平成28年度までの間にNITEに通知された製品事故情報の中で、ガスこんろの事故について、図1-1に年度別の事故発生件数を示します。また、近年5年間の事故について図1-2に示します。ガスこんろの事故発生件数は平成20年から平成24年にかけて大きく減少しています。業界団体が自主基準を設け、行政も新たな規制を設けたことが事故の未然防止となったと考えられます。しかし、誤使用や経年劣化による事故は依然として発生しているため、さらなる事故の減少を目的とし、注意喚起を行います。

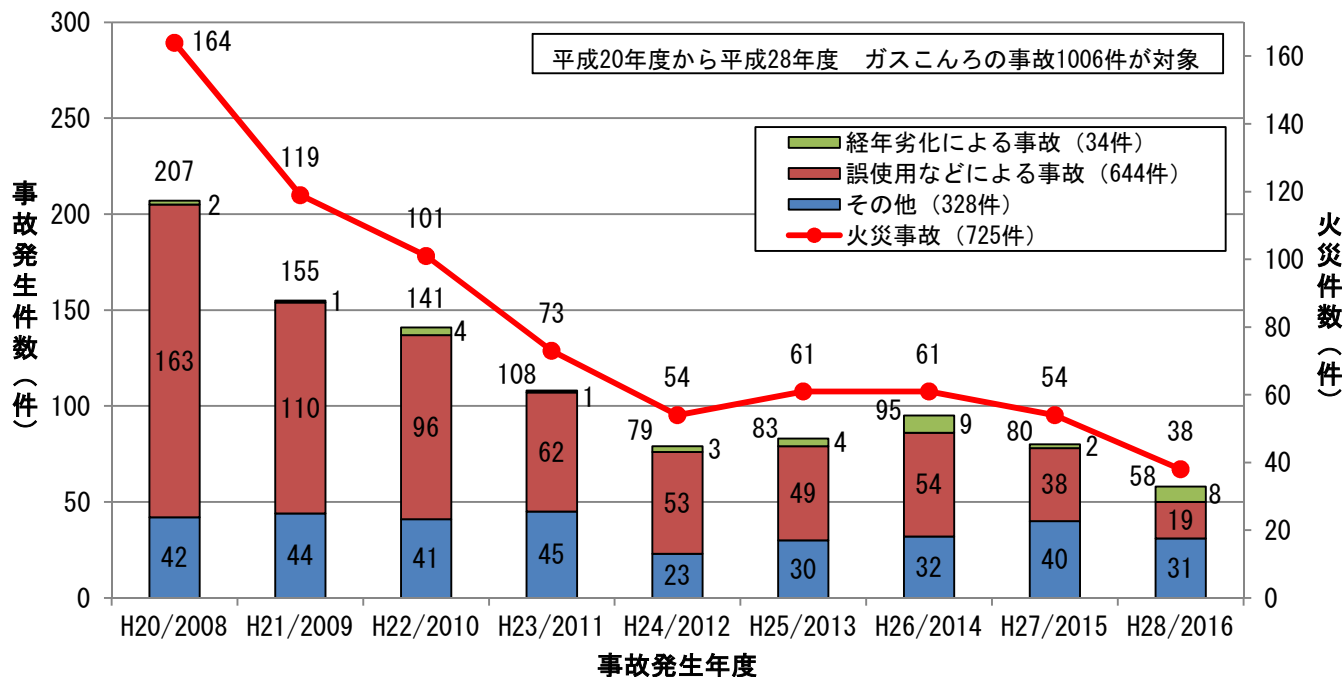


図1-1 年度別 事故発生件数 (H20~H28)

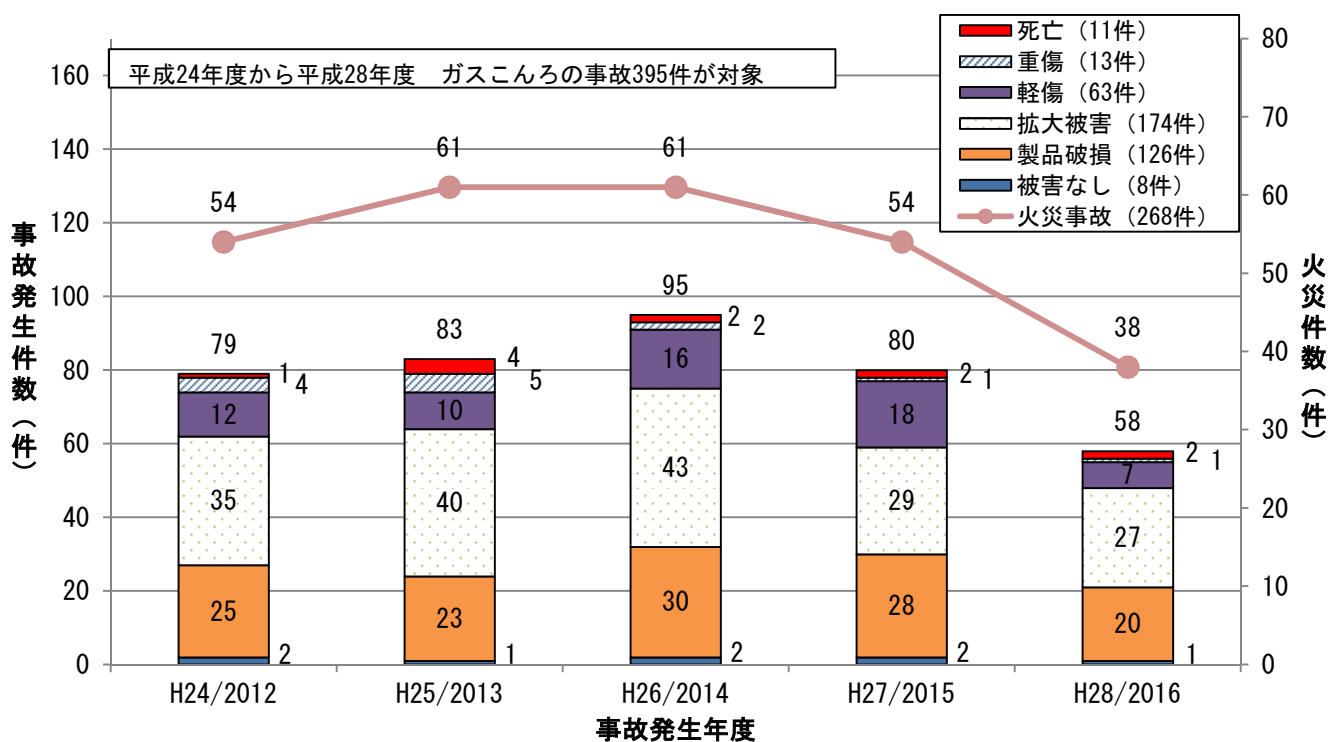


図1-2 年度別 事故発生件数 (H24~H28)

(2) 事故原因区分別 事故発生件数

図2に平成24年度から平成28年度の5年間におけるガスこんろの事故395件のうち、調査が終了し、公表している385件の「事故原因区分別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分（別紙1参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、C、G3） 37件（10%）
- 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 267件（69%）
- 原因不明のもの（事故原因区分 G3を除く G） 81件（21%）

の比率になっています。

ガスこんろの事故は、「製品に起因しない事故」が267件（69%）と最も多く、そのうち213件は使用者の誤使用などによる事故です。誤使用事故の中では「グリル庫内で発火した事故」「調理油が発火した事故」「こんろ周囲に燃えやすいものを置いていたため発火した事故」「ガスホースの接続不良や煮こぼれによる配管の腐食などで漏れて滞留したガスに引火した事故」などが多くを占めています。

製品に起因する事故は37件（10%）であり、そのうち26件が「パッキンが長年の使用によりひび割れてガスが漏れた」などの経年劣化により発生した事故です。ガス臭さを感じたり、換気してもにおいが消えないときは、販売店やガス事業者に連絡し、点検を受けましょう。

平成24年度から平成28年度 ガスこんろの事故395件のうち、調査の終了した385件が対象

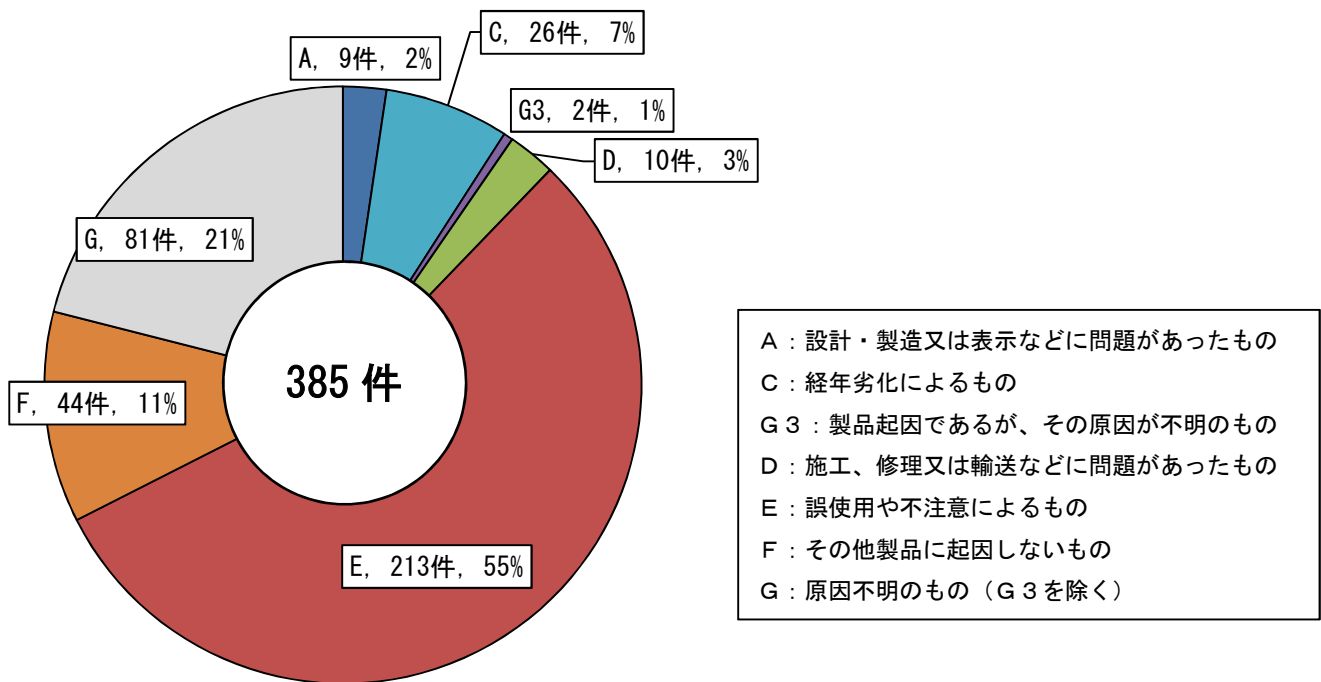


図2 事故原因区分別 事故発生件数

(3) 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数

表1に「事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

平成24年度から平成28年度の5年間にガスこんろの事故で、12名が死亡しています。そのうち5名は誤使用などによるものです。また、死亡事故の他にも13名が重傷、73名が軽傷を負っています。

表1 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数※3

| 被害状況             |                        | 人的被害               |                   |                    | 物的被害                |                    | 被害なし            | 合計                   |
|------------------|------------------------|--------------------|-------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-----------------|----------------------|
|                  |                        | 死亡                 | 重傷                | 軽傷                 | 拡大被害                | 製品破損               |                 |                      |
| 製品に起因する事故        | A:設計・製造又は表示等に問題があったもの  |                    |                   |                    | 1<br>(0)<br>[1]     | 7<br>(0)<br>[2]    | 1<br>(0)<br>[0] | 9<br>(0)<br>[3]      |
|                  | C:経年劣化によるもの            |                    |                   |                    | 7<br>(0)<br>[1]     | 19<br>(0)<br>[1]   |                 | 26<br>(0)<br>[2]     |
|                  | G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの |                    |                   |                    | 1<br>(0)<br>[1]     | 1<br>(0)<br>[0]    |                 | 2<br>(0)<br>[1]      |
|                  | 小計                     | 0<br>(0)<br>[0]    | 0<br>(0)<br>[0]   | 0<br>(0)<br>[0]    | 9<br>(0)<br>[3]     | 27<br>(0)<br>[3]   | 1<br>(0)<br>[0] | 37<br>(0)<br>[6]     |
| 製品に起因しない事故       | D:施工、修理又は輸送等に問題があったもの  |                    |                   | 1<br>(1)<br>[1]    | 1<br>(0)<br>[1]     | 8<br>(0)<br>[2]    |                 | 10<br>(1)<br>[4]     |
|                  | E:誤使用や不注意によるもの         | 4<br>(5)<br>[4]    | 6<br>(6)<br>[3]   | 40<br>(45)<br>[33] | 109<br>(0)<br>[103] | 50<br>(0)<br>[24]  | 4<br>(0)<br>[3] | 213<br>(56)<br>[170] |
|                  | F:その他製品に起因しないもの        | 1<br>(1)<br>[1]    | 6<br>(6)<br>[5]   | 7<br>(8)<br>[7]    | 27<br>(0)<br>[27]   | 2<br>(0)<br>[2]    | 1<br>(0)<br>[0] | 44<br>(15)<br>[42]   |
|                  | 小計                     | 5<br>(6)<br>[5]    | 12<br>(12)<br>[8] | 48<br>(54)<br>[41] | 137<br>(0)<br>[131] | 60<br>(0)<br>[28]  | 5<br>(0)<br>[3] | 267<br>(72)<br>[216] |
| G:原因不明のもの(G3を除く) |                        | 6<br>(6)<br>[6]    | 1<br>(1)<br>[1]   | 14<br>(18)<br>[4]  | 23<br>(0)<br>[18]   | 35<br>(0)<br>[8]   | 2<br>(0)<br>[0] | 81<br>(25)<br>[37]   |
| H:調査中            |                        |                    |                   | 1<br>(1)<br>[1]    | 5<br>(0)<br>[5]     | 4<br>(0)<br>[3]    |                 | 10<br>(1)<br>[9]     |
| 合計               |                        | 11<br>(12)<br>[11] | 13<br>(13)<br>[9] | 63<br>(73)<br>[46] | 174<br>(0)<br>[157] | 126<br>(0)<br>[42] | 8<br>(0)<br>[3] | 395<br>(98)<br>[268] |

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。( )は被害者数。[ ]は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(4) 誤使用などによる事故の事故発生状況

表2に使用者の誤使用などによる事故213件の「事故発生状況別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

「グリルの消し忘れや放置により庫内の食材などが過熱し発火」及び「調理油が過熱し発火」がそれぞれ40件以上発生しております。死亡事故は「調理油が過熱し発火」「こんろ周囲に燃えやすいものを置いていたため発火」、及び「その他」として「着衣に着火した」という状況で発生しています。

なお、現在流通しているガスこんろは調理油過熱防止措置の標準装備が平成20(2008)年10月より義務付けられています<sup>※4</sup>。「調理油が過熱し発火」42件のうち、40件は調理油過熱防止装置がないこんろを使用していました。平成20年以前の古い年式のこんろを使用している場合は、新しいこんろへの買い替えをご検討ください。

表2 事故発生状況別 被害状況 事故発生件数<sup>※3</sup>

| 被害状況                                   |    | 人的被害            |                 |                    | 物的被害                |                   | 被害なし            | 総計                     |
|--|----|-----------------|-----------------|--------------------|---------------------|-------------------|-----------------|------------------------|
|  |    | 死亡              | 重傷              | 軽傷                 | 拡大被害                | 製品破損              |                 |                        |
| 事故の発生状況                                |    |                 |                 | 6<br>(6)<br>[6]    | 29<br>(0)<br>[28]   | 11<br>(0)<br>[7]  | 1<br>(0)<br>[1] | 47<br>(6)<br>[42]      |
| グリルの消し忘れや放置により庫内の食材などが過熱し発火            |    |                 |                 | 6<br>(6)<br>[6]    | 29<br>(0)<br>[28]   | 11<br>(0)<br>[7]  | 1<br>(0)<br>[1] | 47<br>(6)<br>[42]      |
| 調理油が過熱し発火                              |    | 1<br>(2)<br>[1] | 1<br>(1)<br>[1] | 9<br>(12)<br>[9]   | 29<br>(0)<br>[29]   | 2<br>(0)<br>[2]   |                 | 42<br>(15)<br>[42]     |
| ガスホースの接続不良や煮こぼれによる配管の腐食などで漏れて滞留したガスに引火 |    |                 |                 |                    | 2<br>(0)<br>[2]     | 19<br>(0)<br>[2]  |                 | 21<br>(0)<br>[4]       |
| こんろの周囲に燃えやすいものを置いていたため発火               |    | 2<br>(2)<br>[2] | 1<br>(1)<br>[1] | 4<br>(5)<br>[4]    | 13<br>(0)<br>[12]   | 1<br>(0)<br>[0]   |                 | 21<br>(8)<br>[19]      |
| グリル庫内の油脂や食品かすなどが発火                     |    |                 |                 | 1<br>(1)<br>[0]    | 10<br>(0)<br>[9]    | 5<br>(0)<br>[5]   | 1<br>(0)<br>[1] | 17<br>(1)<br>[15]      |
|  | 小計 | 3<br>(4)<br>[3] | 2<br>(2)<br>[2] | 20<br>(24)<br>[19] | 83<br>(0)<br>[80]   | 38<br>(0)<br>[16] | 2<br>(0)<br>[2] | 148<br>(30)<br>[122]   |
| その他                                    |    | 1<br>(1)<br>[1] | 4<br>(4)<br>[1] | 20<br>(21)<br>[14] | 26<br>(0)<br>[23]   | 12<br>(0)<br>[8]  | 2<br>(0)<br>[1] | 65<br>(26)<br>[48]     |
| 総計                                     |    | 4<br>(5)<br>[4] | 6<br>(6)<br>[3] | 40<br>(45)<br>[33] | 109<br>(0)<br>[103] | 50<br>(0)<br>[24] | 4<br>(0)<br>[3] | (213)<br>(56)<br>[170] |

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。( )は被害者数。[ ]は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(※4) 業務用ガスこんろ及び卓上型一口ガスこんろは例外としている。

(5) 年度別 事象別 事故発生件数

表2の事故事象のうち、発生件数の多い事象を図3に年度別に示します。

「グリルの消し忘れや放置により庫内が過熱し発火」及び「調理油が過熱し発火」の事故は5年間で大きく減少しており、この間に業界基準まで含めた安全装置が装備されているガスこんろの出荷累計数が約1,764万台から約3,137万台（平成30年3月末日時点で3,521万台）に増加していることから、安全装置の普及が寄与していると考えられます。（世帯数及び累計数は別紙4参照）

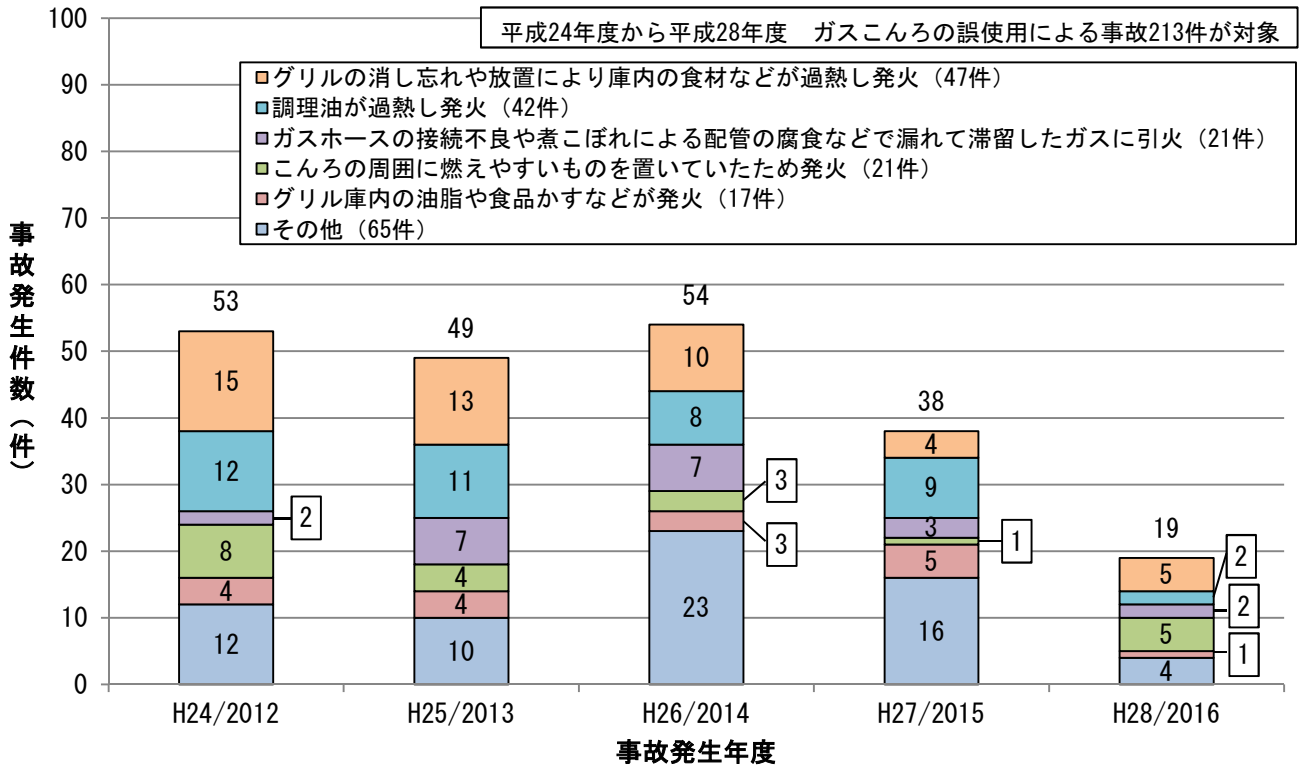


図3 年度別 事故事象別 事故発生件数

(6) 誤使用などによる事故の発生原因

図4に使用者の誤使用などによる事故213件の「事故発生原因別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

「調理中に目を離したため発生した事故」が111件（52%）と半数以上を占めており、火を使用している最中に目を離すことがいかに危険かがわかります。また、汚れを放置したことによる事故も57件（27%）発生しています。こんろやグリルを使用した後は、こまめに清掃してください。

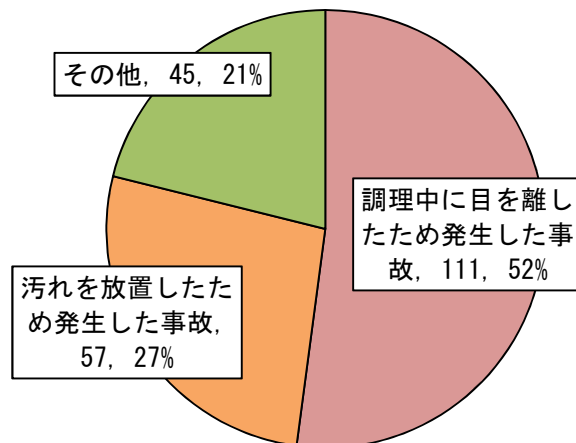


図4 事故発生原因別 事故発生件数



## 2. ガスこんろの事故事例

(イ) グリルの消し忘れや放置により庫内が過熱し発火

平成 29 (2017) 年 1 月 30 日 (愛知県、80 歳代・女性、製品破損)

【事故の内容】

ガスこんろのグリルで魚を焼いていたところ、グリルの内部から出火した。

【事故の原因】

グリル庫内で長時間加熱されたため、庫内の魚や脂分などに着火し、内部が焼損したものと考えられる。使用者は調理中にその場を離れていた。



(ロ) グリル庫内の汚れが発火

平成 27 (2015) 年 5 月 16 日 (北海道、40 歳代・女性、拡大被害)

【事故の内容】

ガスこんろのグリルで調理中、グリル庫内から火が出て製品と周辺を焼損した。

【事故の原因】

ガスこんろのグリル水入れ皿に水を入れずに小石を入れ、清掃を行わないで連続して魚を調理していたことから、水入れ皿にたまった油脂などが過熱され、出火したものと考えられる。

(ハ) 漏れて滞留したガスに引火

平成 29 (2017) 年 1 月 18 日 (愛知県、年齢不明・女性、製品破損)

【事故の内容】

ガスこんろを使用中、操作ボタンが焼損した。

【事故の原因】

使用者が煮こぼれなどを放置していたため、機器内部のガスを通す配管が腐食して孔が開き、漏れたガスにこんろの火が引火して操作ボタンが焼損したものと考えられる。

(二) こんろ周囲に燃えやすいものを置いていたため発火

平成 28 (2016) 年 5 月 13 日 (和歌山県、50 歳代・女性、死亡)

【事故の内容】

ガスこんろ付近から出火して周辺を焼損し、1 名が死亡した。

【事故の原因】

ガスこんろにやかんをかけて水を沸かしていた際、ガスこんろの周辺にあった食品の包装材などに着火し、室内を焼損したものと考えられる。



(ホ) 調理油が過熱し発火 (安全装置無)

平成 25 (2013) 年 9 月 24 日 (福岡県、年齢不明・女性、死亡)

【事故の内容】

ガスこんろ付近から出火して住宅を全焼、2 名が死亡した。

【事故の原因】

こんろの調理油過熱防止装置が付いていない方に天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと考えられる。



(ヘ) 調理油が過熱し発火 (安全装置有)

平成 26 (2014) 年 1 月 21 日 (東京都、年齢・性別不明、拡大被害)

【事故の内容】

ガスこんろを使用中、ガスこんろ及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

汚れなどが付着した鍋で少量の油を使って調理していたため、温度センサーの検知温度と実際の油の温度に差が生じ、安全装置が機能する前に油の発火温度に至り、発火したものと考えられる。

## ガスこんろの気を付けるポイント

### ○使用中はその場から離れない

ガスこんろの事故の多くは使用者がガスこんろから離れた際に発生しております。調理油の発火やグリルの火災などは数分間目を離しただけでも発生するため、ガスこんろの使用中は絶対にその場から離れないでください。

### ○グリルは使用后、こまめに掃除する

グリルを使用した後は、グリル受け皿や焼き網、庫内側面などにたまった食品かすや油脂を取り除き、こまめに掃除してください。食品かすや油脂等が付着していると、過熱されて発火するおそれがあります。

また、受け皿に水を入れる必要があるグリルは、必ず水を入れて使用してください。水が無いと、受け皿にたまった油が過熱されて発火するおそれがあります。



(写真) グリル庫内にたまった汚れ (イメージ)

(参考) ガスこんろお手入れ動画

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会HP

<http://www.jgka.or.jp/consumer/gasu-riyou/maintenance/gasukonro/cooktop/index.html>

### ○庫内で調理物が発火したときは、グリルの扉を開けない

庫内で調理物が発火したときは、操作ボタンや器具栓つまみを消火の状態に戻し、炎が消えるまで扉を開けないでください。扉を開けると空気が供給され、炎が大きくなり、やけどを負ったり周辺を焼損したりするおそれがあります。

### ○煮こぼれや油汚れが生じた場合はきれいに拭き取る

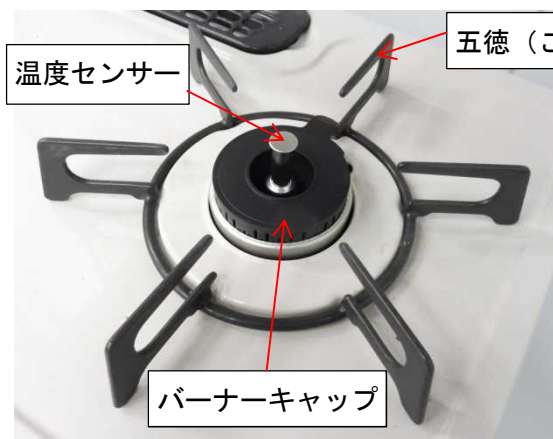
調理中に生じた煮こぼれや油汚れは、きれいに拭き取ってください。

ガスこんろの場合は、煮こぼれによりバーナーキャップの炎口部がふさがれ、点火不良や異常燃焼、不完全燃焼の原因となることがあるため注意が必要です。

また、煮こぼれ等が温度センサーに付着すると、正確な温度を測ることができず、調理油過熱防止装置が正しく働かなくなるおそれがあります。

(参考) バーナー部について

注) 以下の写真は構造を示すためのもので事故とは関係ありません。

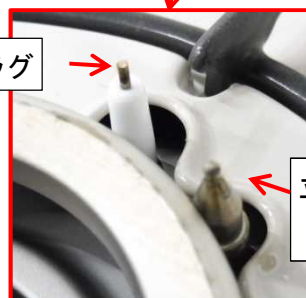


バーナーキャップを取り外した



点火プラグ (Ignition plug)

立ち消え安全装置 (炎検知部) (Auto shut-off safety device (flame detection part))



### ○ガス臭いときは点火しない

パッキンの経年劣化などでガスが漏れることがあります。ガス臭いときは絶対に火を点けず、販売店やガス事業者に連絡し、点検を受けてください。

### ○点火しにくいなどで再点火するときは、周囲にガスのにおいがなくなるまでしばらく待つ

点火しにくい際に、点火操作を繰り返すとこんろ周辺にガスがたまり、再点火の際にたまったガスに引火して大きな炎が上がる場合があります。火災に至ったり、やけどを負ったりするおそれがあるため、こんろ周囲にたまったガスがなくなるまでしばらく待ち、ガスのにおいが消えてから再点火してください。

### ○ガス漏れに対する、ガス警報器の警告機能やガスメーターの遮断機能を適切に管理する

ガス警報器はガス漏れを検知し警告を行い、ガスメーターはガス漏れを検知してガスの遮断を行います。それぞれに交換時期が定められています。ガス警報器は使用者が交換期限を確認して交換を行う必要があります。ガスメーターは交換時期が近づくとガス事業者より案内が届きますので、それに従って交換を行ってください。

### ○こんろの周囲に燃えやすいものを置かない

こんろの上や周囲にタオルや布巾、樹脂製の水切りかごなどの燃えやすいものやスプレー缶等を置かないでください。下の写真に示すように、炎の付近は目に見えている以上に広い範囲で高温になるため、周囲の燃えやすいものに着火するおそれがあります。

使用者の衣服に引火した事例もあります。燃えやすいものだけでなく、体との距離も十分に注意してください。



目に見える炎（左図）よりも広い範囲（右図）が高温になっている



（写真）ガスこんろで加熱中の鍋を赤外線カメラで見た様子（右が赤外線カメラの画像。緑の部分が高温の部分）

### ○汚れた鍋や少量の油で揚げ物調理は行わない

底が汚れた鍋や少量（200ml 未満）の油で揚げ物調理などを行うと、調理油過熱防止装置の装備されているこんろでも、センサーが温度の変化を正常に検知できず、発火に至る場合があります。鍋の状態は使用前に必ず確認し、油も適量を使用してください。

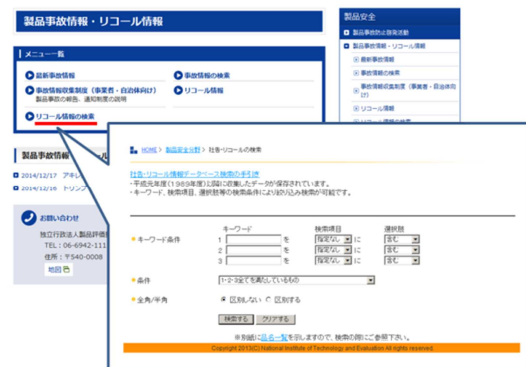
## リコール製品による事故を防ぐために

ガスこんろの事故 395 件のなかには、リコールの契機となった事故が 2 件（同一のリコール事象）ありました。

同様の事故を防ぐため、お持ちの製品がリコール対象かどうかを確認してください。

**リコール製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者にご相談してください。**

NITE ホームページにおいて、平成元年度（1989 年度）以降に製造事業者、販売事業者などの事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索を行うことができます。



<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

検索サイトを利用する場合は、「NITE リコール」などの単語で検索してください。

また、ガス・石油機器については一般社団法人日本ガス石油機器工業会ホームページで検索を行うことができます。  
(<http://www.jgka.or.jp/recall/index.html>) 検索サイトを利用する場合は、「JGKA リコール」などの単語で検索してください。



### お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 新井 勝己  
担当者 リスク評価広報課 柿原、佐藤、向井

- 記者説明会当日  
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会翌日以降  
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617

## 事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

表1 事故原因区分一覧

|            | 区分<br>記号 | 本文表記                 | 事故原因区分  |
|------------|----------|----------------------|---|
| 製品に起因する事故  | A        | 設計、製造又は表示等に問題があったもの  | 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの                        |
|            | B        | 製品及び使い方に問題があったもの     | 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの                    |
|            | C        | 経年劣化によるもの            | 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの                |
|            | G3       | 製品起因であるが、その原因が不明のもの  | 製品に起因するが、その原因が不明なもの                                 |
| 製品に起因しない事故 | D        | 施工、修理、又は輸送等に問題があったもの | 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの                |
|            | E        | 誤使用や不注意によるもの         | 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの                               |
|            | F        | その他製品に起因しないもの        | その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの                 |
| その他        | G        | 原因不明のもの（G3は除く）       | 焼損が著しいなどによって、原因が特定できず不明なもの<br>事故品が入手できないなど調査が行えないもの |
|            | H        | 調査中のもの               | 調査中のもの  |

### ガスこんろの事故における死亡・重傷事故の概要について

以下に参考情報として、死亡・重傷事故の概要を示します。

( ) 内は事故原因区分です。(別紙1「事故原因区分について」参照)

#### ■死亡事故

| no | 発生日        | 品名    | 発生場所 | 被害者           | 使用期間 | 事故内容(原因区分)  |
|----|------------|-------|------|---------------|------|---|
| 1  | 2012/04/07 | ガスこんろ | 愛知県  | 年齢・性別不明<br>死亡 | 不明   | 建物を2棟焼損する火災が発生し、隣家の住民1名が死亡。使用状況が不明であり、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。(G)                               |
| 2  | 2013/05/28 | ガスこんろ | 岩手県  | 乳幼児・男性<br>死亡  | 10年  | 建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。製品の右側こんろ上に置いていたフライパンの油が過熱されて出火し、火災に至った。(F)  |
| 3  | 2013/07/01 | ガスこんろ | 群馬県  | 90歳代・女性<br>死亡 | 18年  | 建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。使用状況が不明であり、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。(G)                                    |
| 4  | 2013/07/04 | ガスこんろ | 香川県  | 50歳代・女性<br>死亡 | 7年   | 集合住宅の2棟を全焼、3棟を半焼する火災が発生し、1名が死亡、3名が負傷した。ガスこんろで天ぷらを揚げた後、使用者が火を消し忘れたため出火した可能性もあるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。(G) |
| 5  | 2013/09/24 | ガスこんろ | 福岡県  | 年齢・性別不明<br>死亡 | 不明   | ガスこんろ付近から出火して住宅を全焼、隣家5軒に延焼し、2名が死亡した。調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至った。(E)                           |

| no | 発生日                | 品名    | 発生場所 | 被害者           | 使用期間 | 事故内容（原因区分）   |
|----|--------------------|-------|------|---------------|------|--|
| 6  | 2014/09/18         | ガスこんろ | 栃木県  | 年齢・性別不明<br>死亡 | 不明   | 建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡。ガスこんろで味噌汁を温めている際にその場を離れたため、こんろの熱により周囲の可燃物に着火して、火災に至ったものと推定される。（E）  |
| 7  | 2015/02/00<br>日付不明 | ガスこんろ | 奈良県  | 70歳代・男性<br>死亡 | 24年  | 建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。使用状況が不明であり、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。（G）   |
| 8  | 2015/07/27         | ガスこんろ | 愛媛県  | 80歳代・女性<br>死亡 | 不明   | ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損、1名が死亡した。ガスこんろの火が周囲の可燃物や被害者の着衣に着火したため事故に至った。（E）  |
| 9  | 2016/02/11         | ガスこんろ | 山口県  | 80歳代・男性<br>死亡 | 不明   | ガスこんろと周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。ガスこんろ内部の焼損が著しく、事故発生時の状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。（G）   |
| 10 | 2016/05/13         | ガスこんろ | 和歌山県 | 50歳代・女性<br>死亡 | 不明   | ガスこんろ付近から出火して周辺を焼損し、1名が死亡した。水を沸かしている時に、事故品の周辺にあった食品の包装材等の可燃物に着火し、周囲に拡大した。（E）   |
| 11 | 2017/01/20         | ガスこんろ | 埼玉県  | 60歳代・男性<br>死亡 | 不明   | ガスこんろと周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。ガスこんろ上に可燃物を置いたままグリルを使用したため、排気口から排出された高温の排ガスで発火し、火災に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。（G） |



## ■重傷事故

| no | 発生日        | 品名    | 発生場所 | 被害者           | 使用期間 | 事故内容（原因区分）   |
|----|------------|-------|------|---------------|------|--|
| 1  | 2012/06/17 | ガスこんろ | 神奈川県 | 年齢・性別不明<br>重傷 | 4年   | ガスこんろの点火操作を行ったところ、漏えいしたガスに引火し、使用者が重傷を負った。事故当時の詳細な状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。(F)         |
| 2  | 2012/08/03 | ガスこんろ | 山梨県  | 80歳代・女性<br>重傷 | 9年   | ガスこんろで調理中、衣類に着火し、やけどを負った。こんろを使用中、バーナーの炎が何らかの原因で衣類に着火したものと考えられるが、当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。(F)                      |
| 3  | 2012/09/27 | ガスこんろ | 大阪府  | 30歳代・女性<br>重傷 | 8年   | 建物を全焼する火災が発生し、2名が負傷した。ガスこんろで揚げ物調理をした後、こんろの火を消し忘れたため、調理油が過熱され発火し、火災に至った。(E)   |
| 4  | 2013/03/16 | ガスこんろ | 北海道  | 70歳代・男性<br>重傷 | 3年   | 建物を全焼する火災が発生し、1名が重傷を負った。使用者が強火力バーナーを点火するつもりで誤ってグリルの器具栓つまみを数秒間押し回したため、グリル庫内にガスが滞留し、再点火操作時のスパークにより引火し、グリル排気口より炎が上がり、火災に至った。(E) |
| 5  | 2013/05/03 | ガスこんろ | 神奈川県 | 90歳代・男性<br>重傷 | 11年  | ガスこんろ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名がやけどを負った。当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。(F)                   |

| no | 発生日                | 品名    | 発生場所 | 被害者           | 使用期間 | 事故内容（原因区分）  |
|----|--------------------|-------|------|---------------|------|---|
| 6  | 2013/05/08         | ガスこんろ | 静岡県  | 40歳代・男性<br>重傷 | 2年   | 建物を全焼する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品の詳細な使用状況が不明であるため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br>(F)                              |
| 7  | 2013/08/04         | ガスこんろ | 埼玉県  | 年齢不明・女性<br>重傷 | 7年   | ガスこんろ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。使用者が当該製品の周囲に可燃物を置いた状態で調理したために、バーナーの火が可燃物に燃え移り、火災に至った。<br>(E)   |
| 8  | 2014/01/02         | ガスこんろ | 群馬県  | 70歳代・女性<br>重傷 | 20年  | 建物を全焼する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品は焼損が著しく、詳細な使用状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。<br>(G)  |
| 9  | 2014/03/00<br>日付不明 | ガスこんろ | 大阪府  | 60歳代・男性<br>重傷 | 7年   | ガスこんろを点火したところ、衣服に着火し、1名が重傷を負った。使用者が調理時に右手をこんろに近づけ過ぎたため、袖に着火しやけどを負った。<br>(E)   |
| 10 | 2014/04/26         | ガスこんろ | 愛知県  | 30歳代・女性<br>重傷 | 2年   | ガスこんろで揚げ物を調理中、フライパンが落下し、1名が重傷を負った。フライパンをごとくの中央から大きくずれた位置に置き、フライパンの取っ手を持たずに菜箸で調理物をかき混ぜていたため、菜箸がフライパンの底に触れた際にバランスが崩れて落下し、油が溢れてやけどを負った。<br>(E) |

| No | 発生日        | 品名    | 発生場所 | 被害者           | 使用期間 | 事故内容（原因区分）   |
|----|------------|-------|------|---------------|------|--|
| 11 | 2014/10/16 | ガスこんろ | 東京都  | 年齢不明・女性<br>重傷 | 3カ月  | ガスこんろを使用中、やかんを移動した際、衣服に着火し、1名が重傷を負った。やかんを当該製品の左側にある流し台に移動した際に、こんろの炎が寝間着の上着の裾に着火し、事故に至った。（E）  |
| 12 | 2015/12/02 | ガスこんろ | 鹿児島県 | 70歳代・女性<br>重傷 | 1カ月  | ガスこんろから炎が上がり、1名が重傷を負う火災が発生した。事故当時の状況は不明であるため、事故原因の特定には至らなかったが、製品に異常は認められず、製品に起因しない事故と推定される。（F）   |
| 13 | 2016/10/05 | ガスこんろ | 福岡県  | 80歳代・女性<br>重傷 | 不明   | ガスこんろを使用中、ガスこんろ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、ごとく上に置かれた電気コーヒーマーカーが当該製品の火等により燃え、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。（F） |

## リコール情報

### 【事業者】

株式会社パロマ (法人番号 : 4180001009176)

株式会社パロマ  
社告ページへのリンク



### 【製品名及び型式】

家庭用組込型ガスこんろ

株式会社パロマ

PD-900WR-60CK PD-900WR-75CK  
PD-900WV-60CV PD-900WV-75CV  
PD-900WV-60GV PD-900WV-75GV

タカスタンダード株式会社

TAF900WV60C TAF900WV75C

### 【公表日】

2015年7月15日

### 【製造等期間】

2013年8月から2014年7月

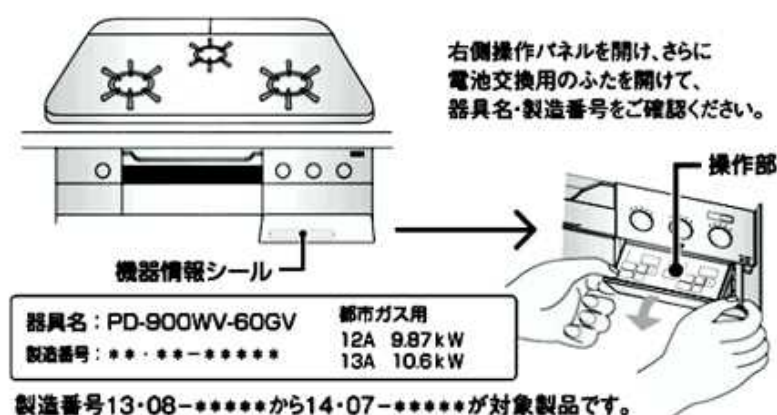
### 【社告等の内容】

当製品において、きわめてまれにガスが微量に漏れる可能性があることが判明。

### 【対処方法】

点検 (部品の無償交換)

### 【リコール製品の確認方法】



### 【事業者リコール情報】

[https://www.paloma.co.jp/important/info\\_repair/2015/201507.html](https://www.paloma.co.jp/important/info_repair/2015/201507.html)

### 【問い合わせ先】

株式会社パロマ

・フリーダイヤル : 0120-314-552

受付時間 : 09:00~18:00 (平日・土曜・日曜・祝日ともに)

### 世帯数及び出荷累計

図 1 に平成 24 年度から平成 28 年度における世帯数の推移と業界基準の安全装置が装備されたガスコンロの出荷累計数のグラフを示します。(単位は千世帯・千台)

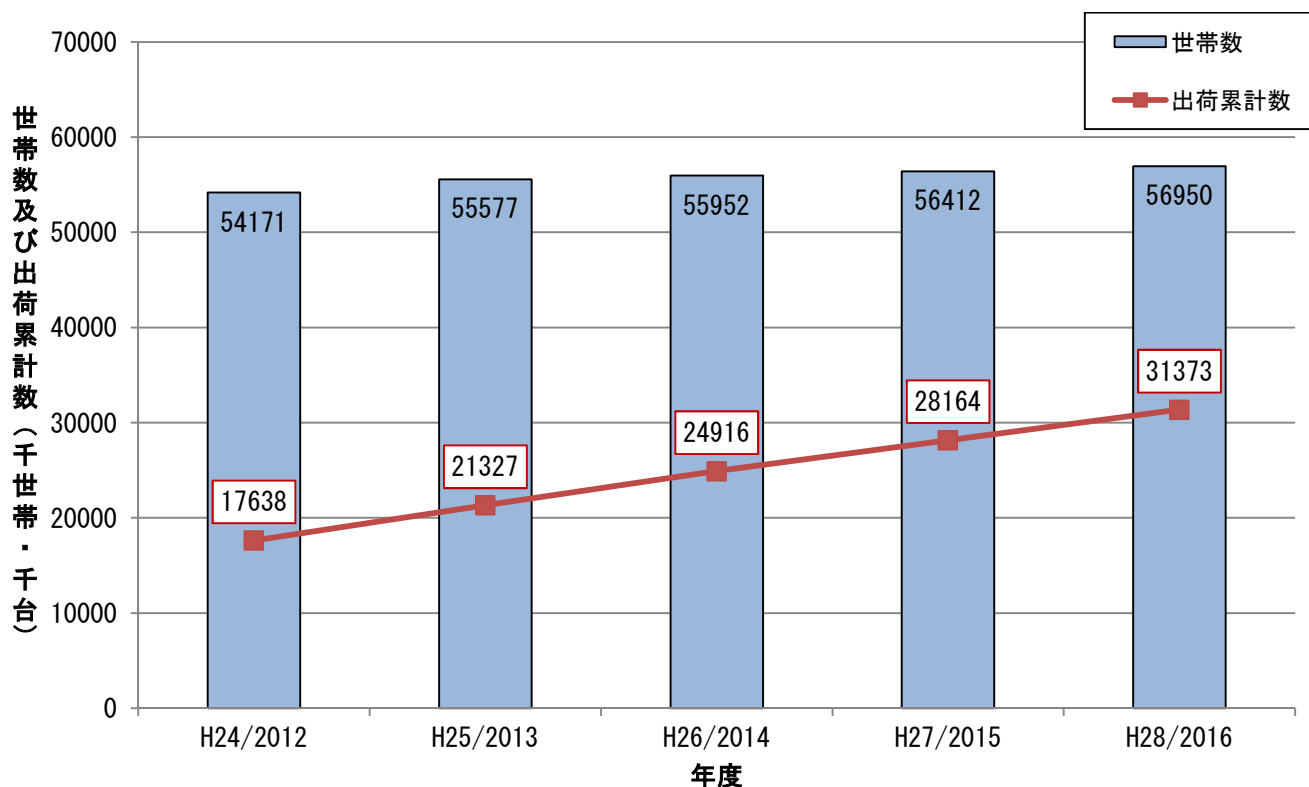


図 1 世帯数及び出荷累計数の推移

図 2 に事故発生件数と出荷累計数のグラフを示します。

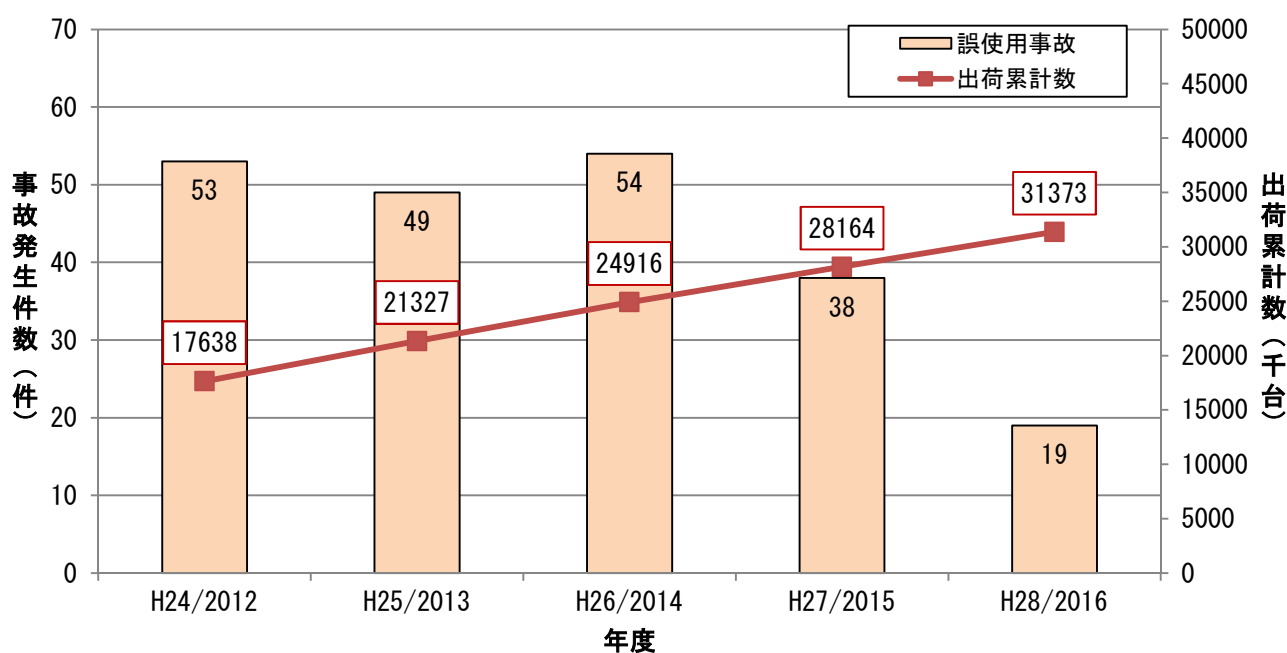


図 2 事故発生件数及び出荷累計数の推移

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動向及び世帯数」

：一般社団法人 日本ガス石油機器工業会 「Si センサーコンロ出荷実績」